広報

なみえ

7
2006 JULY

2 旬を食す
6 見せます！ご近所の底力
11 浪江町議会定例会行政報告
14 まちの話題
16 広報サロン
22 浪江町消防団に「金ばれん」が輝く
24 情報ぴっくあっぷ

旬を食す

最近、食の安全性について消費者の関心が高まるのを背景に、地産地消や食育への取り組みが期待されています。

生活の原点である「食」を知ることは、健康的でゆとりある生活の実現につながっていきます。町では、地形や自然条件を生かした農作物、水産物が安全・安心志向の消費者の人気を集めています。

ここでは、生産者の取り組みと消費者の声をご紹介していきます。

食の安全性の確立

食品衛生法の改正により18年5月29日から、農畜産物に使用されている農薬、飼料添加物、動物用医薬品に新たな残留基準や一律基準が設定されました。

また、今年10月からは完全適用される生鮮食品に近い加工食品20品目群の原料原産地の表示が実施されます。

町でも、堆肥などの有機性資源利用した土づくりと、化学農薬や化学肥料削減を行う農業者をエコファーマーに認定し、現在、野菜・花・米・梨など、２３５名のエコファーマーの皆さんが安全対策に取り組む栽培方法を展開しています。

また、直売所の自主的な取り組みは、地産地消に大きな役割を担っており、農山漁村の食文化を発信しています。

地産地消の輪が広がります

町内の小中学校の給食には、上質で安全な浪江産のお米が１００％使用されています。

また、正しい「食」の知識や「食物」がどうやって作られるのか、「食」を選ぶ力を育てる「食育」の授業が行われています。

小中学校の町内産の割合

米	100％
生鮮野菜	20％
生鮮果物	34％
畜産物	6％
ホッキ貝	100％
総計	42.5％

（16年度実績）

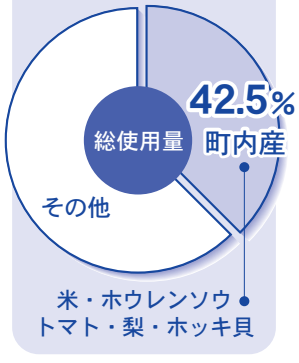

地元産の野菜をこよなく愛する消費者の秋山さんにインタビューしました。

体のくすりに「野菜」はいかが？

秋山恵美子さん（川添）

主人の病気をきっかけに食事や運動に気を遣うようになりました。地元産の野菜を使って、薄味にしたり砂糖を控えたりと、体によいものを摂るということは、野菜中心の食生活＝健康づくりにつながりました。ほとんど、朝獲りの新鮮な野菜を使っています。柔らかく、色濃く、とにかく甘いのが、地元産の特徴です。

生産者の渡邉栄子さん（ＪＡふたば　朝獲りふれあい産直コーナー代表）は、『ぬるぬるした野菜は体にいい』などのアドバイス、また料理のレシピを教えてくれるので、レパートリーも増えました。一品料理でも数多くの野菜を使うから栄養のバランスもいいです。

以前、畑の近くを通ると生産者の方が、畑を眺めている光景を目の辺りにして、「手塩にかけ、丹念に作られているのだな」と生産現場を見たことで、愛情いっぱいに作られた野菜を食べられることを、幸せに感じました。

食のまちをそぞろ歩いて究極の食を追及しよう

直送! 直売!

畑に立って命を育てる 谷津田直売所 野菜村

設　立　3年5月
代表者　井野上ハツ子さん(谷津田)
営　業　毎週水～月曜日 6時30分～13時

県道落合・浪江線沿いにある浪江町の直売所の原点である谷津田直売所「野菜村」は、設立15年を迎えた今でも安心・安全な「食」を提供し、人気を集めています。

きっかけは、国の減反制度だったそうです。せめて種、肥料代を稼ごうと手探りで始まり、板金をしていた井野上ハツ子さんの息子さんが手作りの直売所を建ててくれました。

井野上さんは「自分が食べて、おいしく安全なものを提供しています。私たちは畑仕事が好きで、日増しに育つ野菜を見ながら、会話をしているような気分になります。こうして長い間続けてこられたのも常連客のおかげです。」と、語ってくださいました。

野菜村のメンバーは６名で、全員が食品衛生責任者の資格を取得し、野菜のほか、春は山菜、秋はキノコ、旬のものを愛情で漬け込んだ漬物やみそ漬、キムチなどの加工品、有精卵の生みたて卵などを販売しています。

また、15年11月には常連客の強い要望により、２号店「上ノ原直売所」をオープンしました。こちらは、毎週火・土曜日の８時30分～12時30分まで営業していますので、お気軽に足をお運びください。

地元産、魚介類で食卓を飾ろう 請戸夕市

設　立　12年
代表者　山形　武さん(請戸)
営　業　毎月第3土曜日 15時～

請戸地区には、磯のもたらす自然の恵みの恩恵に浴した請戸漁港があります。冬場を除く毎月第３土曜日に請戸漁港新市場で開催される「請戸夕市」では旬な海の幸を浜値で販売しており、人気を高めています。

「活魚商ら15軒ほどの出店ですが、開始時間の15時を待たず、場内はお客さまであふれ、１時間程であっという間に完売することもありますよ。」とにこやかに語ってくださったのは、漁師暦約50年の山形武さんです。

天然地物で値段が安く、本物の味を楽しめるのが夕市の魅力だそうです。

メバル・アイナメ・ホッキ貝・シラス・タコ・ヒラメ・イシガレイ、盆と正月にはウニ・アワビなど、所狭しと並ぶ魚介類は、どこへも自慢できる品ぞろえとなっています。

また、青年部による100円均一、抽選会、旬の鍋汁など、季節によってさまざまなイベントや、農産物、太っちょ焼きそば、焼き鳥コーナーもあります。

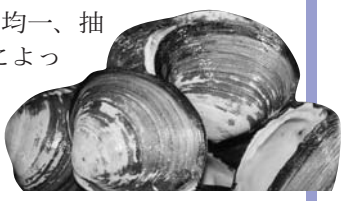

町の面積は、223.10 ㎢です。

いい土と手間が旨さの秘訣

JAふたば 朝獲りふれあい産直コーナー

設　立　10年5月
代表者　渡邉　栄子さん（加倉）
営　業　毎週月～土曜日 9時～19時

Ａコープ浪江店の一角には、ＪＡふたば女性部の皆さん14名による「朝獲りふれあい産直コーナー」が設けられています。

ここでは、消費者に安心な買い物をしていただくためにラベルシールに生産者の氏名、消毒回数、最終消毒日を記載しています。

また、16年度には会員すべてが環境・自然に優しい農業者である「*エコファーマー」の認定を受け、「ボカシ肥料」の土作りを学んだり、消費者ニーズに答える新鮮でおいしい野菜づくりを心掛けています。

渡邉栄子さんにお話しを伺いました。

「一日の始まりが仲間とのふれあいで、朝早くから粋のいい笑い声が飛び交い、会員同士の大切な情報交換の時間になっています。私たちは、消費者の皆さまの喜ぶ顔を思い浮かべながら、野菜づくりを楽しみ、陳列される野菜などは朝獲りで柔らかく、とにかく“甘い”のが特徴です。」

朝、搬入された野菜、果物、乾物、穀物、花弁類などは、夕方までにほとんどが売れてしまうほど、好評を得ています。

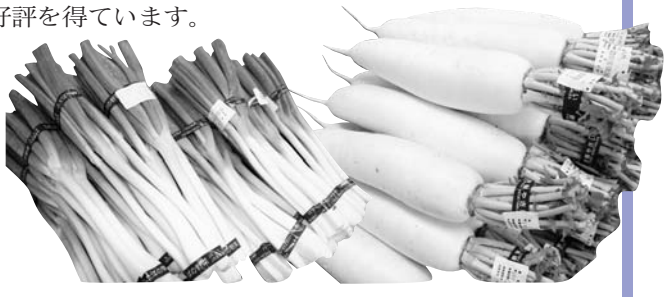

＊エコファーマーとは…

過剰な化学肥料や農薬の使用を避け、堆肥を施用した土作りを行うなど、環境と調和のとれた持続的な農業を行う農業者を『エコファーマー』として認定するものです。

あぶくまの里、津島ブランド ほのぼの市

設　立　12年5月
代表者　国分　晶子さん（下津島）
営　業　毎週木～日曜日 9時～17時

国道114号沿いにある「ほのぼの市」は、生産・加工・搾油・販売部会からなる津島活性化企業組合約60名が運営する大規模な直売所です。

県内外から絶大な人気を誇る、県内産小麦粉（きぬあづま）を使用した「ハートのかぼちゃまんじゅう」をはじめ、最近、搾油機の導入で特に力を入れているのが、「*じゅうねん油」、「じゅうねんサブレ」、「じゅうねん豆腐」、また、本場中国のお母さんが作った「キムチ」など、数多くの加工品、野菜、花などが出そろいます。

また、贈答品なども売られ、津島産ブランドの確立に向けた地域産業の拠点となっています。

また、当組合では「津島産をおいしく食べて健康づくり」を目標に、遊休農地にじゅうねんの「一人一畝（ひとせぶ）歩（１アール）運動」を展開し、健康づくりに地域一丸となって取り組んでいます。

＊じゅうねん油

健康に良いα-リノレン酸を豊富に含んだ「じゅうねん」を食用油脂製造所で加工しています。また、サブレやせんべいは農産物加工所で加工し、生産・販売されています。

また、さまざまなノウハウを取り入れ、じゅうねんの油カスはニワトリの飼料、畑の肥料に重宝され、循環型農業へのこだわりも見受けました。

安全なほど、ふぞろいな野菜たち
室原直売所

設　立　14年6月
代表者　鈴木多喜子さん(室原)
営　業　毎週月･水･金曜日 6時～17時

朝６時、袋いっぱいの野菜を手にした常連客と生産者の皆さんの弾む声が響きます。

国道114号沿いにある「室原直売所」は､「新鮮・低農薬・有機栽培」をモットーに４人の仲間とともに室原地区の畑で獲れた新鮮な野菜を、どれでも100円という低価格で提供しており、訪れた消費者はその安さに必ず驚き、笑顔で帰っていくそうです。

「種を蒔いたら、芽が出て、成長していく。命を育むという楽しさ、仲間との語り合いが元気の素です。」と生産者である鈴木多喜子さん、志賀リエ子さんが語ります。

室原直売所は野菜中心の品ぞろえで今の旬は、水菜・ホウレンソウ・レタス・白菜・大根・ニンニク・タマネギ・キャベツ・新ジャガイモ…と、種類も彩りも豊富です。

汗のにじんだ大地で育つ野菜パワー
もみの木広場

設　立　15年1月
代表者　山本シヅ子さん(末森)
営　業　毎週火･木･土･日曜日 8時～16時

国道35号線沿いにある「もみの木広場」は、約20名の会員で運営されています。

朝７時、その日販売される野菜が並び終わると同時に、待ちかねたお客さまがお目当ての野菜を手にします。

店内には、生産者である会員の顔写真が掲示されていたり、栽培法を明記したラベルを貼ったり、生産者の顔が見え、安心して買い物ができる憩いの場となっています。

「一人ひとりの個性を生かし、格安での提供を実現しています。お客さまとの会話からおいしく食べてもらうヒントをいただき、皆さんが喜ぶものを作ろうと工夫しています。何より喜ぶ笑顔を見るのが一番のエネルギーです。」と桑原マサ子さん（田尻）が語ります。

朝早くに訪れた志賀資隆さん（川添）は、「直売所の良いところは、消費者のための収穫をしているということです。切り口を見るとどれも水が滴っているので新鮮さは保障されています。漬物は、健康を気にする私に嬉しい減塩のもので、昆布や辛子など工夫した味付けになっており、生産者の心を感じます。」

もみの木広場では、消費者と同じ目線で生産した野菜や漬物が人気を集めています。

健康の種をまこう

「食」をたどると、そこには生産者の笑顔がありました。

作る喜びと味わう喜び、お互いの理解を深めることが、心の交流につながり、健康で笑顔があふれる町づくりに大きな効果を生むのでしょう。

今月号では、直売所を中心にご紹介しましたが、これをきっかけに皆さん一人ひとりが「食」を考え、地域が元気になることを楽しみにしています。

取材にご協力くださいました皆さん、ありがとうございました。

たばこは、町内で買いましょう。１箱（20 本）約 60 円が町の収入になります。

見せます！ご近所の底力

全国各地で発生している下校時の子どもたちへの声かけ事件や殺害事件などを受け、地域ぐるみで子どもを見守る活動が注目を集めています。

浪江町内でも声かけや変質者の出現があり、学校での防犯教室、地域での防犯活動などに力を入れています。

町内ではどのような事件が発生し、どのような対策がとられているのでしょうか、見ていきましょう。

●浪江警察署管内の主な犯罪の発生状況●

（平成18年1月～5月）

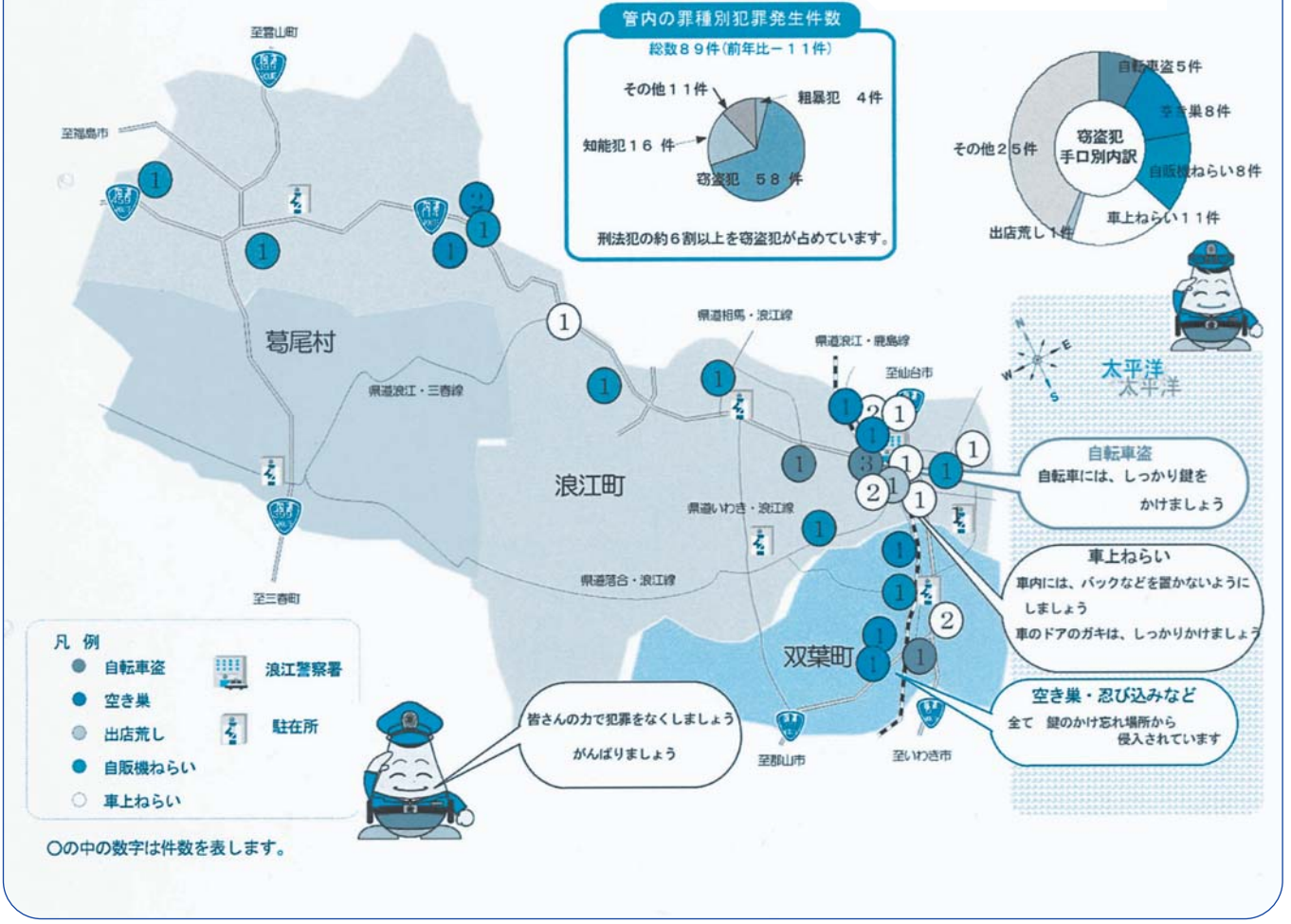

増やそう防犯の目

地域の連携を強化するため、防犯ボランティア活動の輪が広がっています。

登下校時間帯に、地域ぐるみで防犯パトロールする「子ども見守り隊」、青色回転灯を装備した車両でパトロールする「地域安全パトロール隊」など、一つひとつの力でも地域ぐるみで行うことにより、さまざまな取り組みがなされ、大きな効果を生んでいます。

浪江小子ども見守り隊隊長

蒔田　嗣夫さん

（権現堂）

私たち子ども見守り隊は、余裕のある時に、さりげなく地域を見守る住民たちの結集です。

地域の方と子どもたちの人間関係を築くことが防犯には大切なことです。コミュニティの希薄な町は、犯人のターゲットになる町です。活動は、隊員の自主性を尊重しながら無理なく活動を継続していくことを最も重視し、次の約束事を設け活動しています。

①登下校の見守り
②休日も見守り
③危険な時は助け
④子どもたちとのコミュニケーション
⑤子どもの非行を見かけたら、注意や警察に連絡
⑥不審者を見かけたら、すぐに学校

幾世橋小PTA副会長

佐藤　博美さん

（北幾世橋）

子どもを守るには―最近、下校途中に子どもたちが狙われ、悲しい結果となってしまう事件が多くなってきたように思います。「親が自分の子どもを守る」のは当たり前の事だとは思いますが、家にいる時はともかく、家から一歩外に出たら、「親が守る」という事は、正直難しい事だと思います。小学校に通うようになると、家では勿論、学校でも、先生方が日々の生活の中で子どもたちに「自分の身を守る」事を学ばせてくれます。以前はそれだけで良かったのかも知れません。ですが、今はそのわずかな隙をつかれての事件が起きているのが現状です。そうなると、学校だけでなく、地域住民の方との交流を深める場に参加し、子どもたちの存在を知ってもらうことも重要になってくると思います。「あいさつ」を交わし子どもたちの姿を見てもらえること、その何気ない事が犯罪を未然に防ぐことにつながり、「子どもたちを守る」方法の一つとなるのではないでしょうか。そして、家庭・学校・地域との結び付きが強ければ強いほど、本当の意味で「子どもたちを守る」ことになるのではないかと思うのです。

浪江町にはそうした犯罪が起こらないことを願いつつ、私も親であり、そして地域住民の一人であることを忘れず、「自分の子も、人の子も」という気持ちを持って生活していきたいと思います。

交通安全母の会会長

只野とよ子さん

（北幾世橋）

交通安全母の会は、交通事故撲滅をスローガンに登校時の街頭活動、研修会などに参加しています。

幾世橋分会では、今日頻繁に発生している悪質な声掛け事件を阻止するために〝見守り隊〟にも賛同しています。

現在、福島県は事故増加率が都道府県別でワースト1位です。さらに浪江町においては事故増加率前年度比ワースト1位という不本意な事態に陥っています。

これを克服するには、私たち一人ひとりの心掛けにあると思います。

ドライバーの立場でも歩行者の立場でも十分、事故防止に心掛けていただきたいと思います。

外出の際は、時間と心に余裕をもってお出掛けになられるよう、またご家族が出掛ける際には事故には、十分気を付けるよう声を掛けるなど、小さな事から心掛けていただければと思います。

地域の皆さまには今後とも、会に対してのご理解とご協力をいただきたくよろしくお願いします。

浪江町役場は、ISO14001 を取得し、環境保護に努めています。

子どもに身を守るための「知識」を身に付けさせましょう

６月５日、幾世橋小（飯塚宏校長）で防犯教室が行われ、浪江地区防犯指導隊請戸分隊隊員らによる寸劇を通して、身を守るためのポイントを学びました。

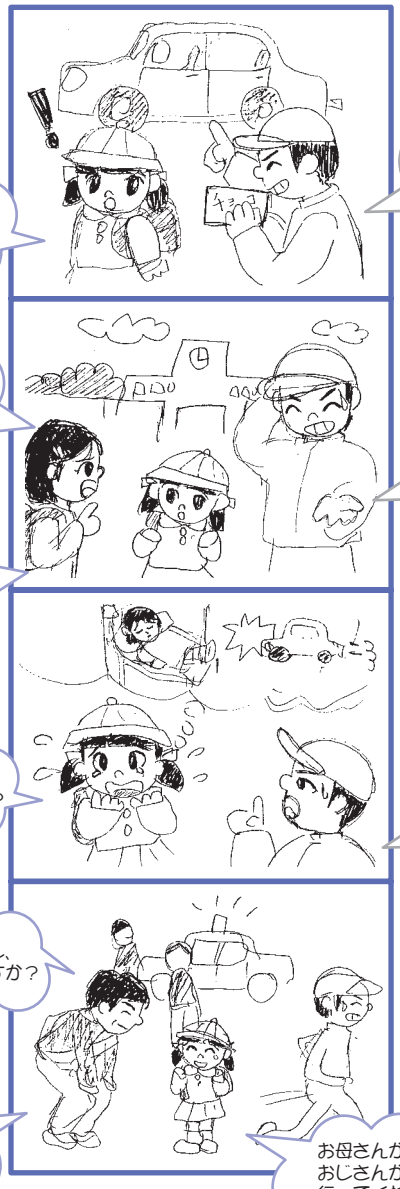

犯罪件数は、全国的に徐々に減少傾向にあるといわれていますが、今般毎日のように報道される犯罪は後を絶ちません。

さらには、少年による犯罪が約42％を占めるなど、低年齢化していることも事実です。

町内には、浪江警察署から委嘱された７分隊約50名の隊員が、浪江地区防犯指導隊（隊長 君島勝美さん・室原）として災害予防・防犯広報・少年非行防止に努めています。

活動中、うっかり声を掛けられないこともありますが、私たちのように地域の防犯に携わるおじさん、おばさんがいるということを紹介したり、防犯ブザーがどのような音を出すのかを地域住民に知ってもらったりと活動しています。

また、近所の原弘さん、鈴木稔さんなどは、冷たい北西の風を受けながら、子どもたちの下校時に合わせ、幾度となく往復しては、子どもたちと一緒に歩きながら、その身の安全を守っています。

この少子化時代に、次世代の社会を担う大切な子どもたちを「ご近所の底力！」で守っていきましょう。

浪江地区防犯指導隊請戸分隊
分隊長　**鈴木　守**さん（棚塩）

防犯教室に参加したよ

佐々木美穂ちゃん
（幾世橋小４年）

６月５日（月）、校庭で防犯教室が行われました。知らない人の車に乗っちゃいけないことや、知らない人にはついていっちゃいけないということを、げきみたいにしてやってもらったので、とても分かりやすかったです。

げきの中で、「〇〇あげるからおいで。」とか、校長先生の名前を出されたりすると、知らない人を信じてしまいそうで、とてもこわかったです。

わたしは、防犯教室に参加して、知らない人の車に乗ったり、知らない人について行ったりしないように気をつけたいと思いました。

木幡　柾くん
（幾世橋小２年）

６月５日にぼうはんくんれんをしました。３年生のかよちゃんがしらないおじさんにチョコレートをもらってつれさられそうになりました。げきを見てわかったことは、しらない人についていかないこととしらない人の車にのらないことです。いえが近くてもあんしんしないでかえりたいです。それから「いかのおすし」もまもりたいです。ぼうはんブザーもみにつけたいです。

佐藤友里子ちゃん
（幾世橋小５年）

わたしが今日の防犯教室で分かった事は、前から知っていた、「いかのおすし」です。「いか」はついて行かない。「の」は知らない人の車に乗らない。「お」は知らない人に声をかけられたら大声をだす。「す」は知らない人からすぐににげる。「し」はだれかに知らせる。という事が分かりました。

もう一つ分かった事はげきを見て年上の人は、年下の子に、何をすればいいのかおしえてあげないといけないと思いました。今日のように、かよちゃんが知らない人の車に乗ろうとしたら、りえちゃんが注意するようにすればいいと思います。

これからも帰るときは、必ず、一人で帰らないようにしたいと思います。知らない人に声をかけられたら「いかのおすし」を守っていきたいと思います。

たくさん、いろんな事が分かりました。

淀　由保ちゃん
（幾世橋小５年）

わたしが、防犯教室で学んだことは、「おかしをあげるから、ついてきて。」や、「道がわからないから、車に乗って。」と言われても、絶対ついていかないと言うことです。わたしの一番の親友も、２回、声かけにあったと言っています。わたしは、たまに、防犯ブザーを身につけるのをわすれることがあります。そんな時が声かけ事件に会いやすいと思います。それに、「わたしは、絶対に声かけには、会わない。」と思っている時も、声かけに会いやすいと思います。「油断はきんもつ」この言葉の通り油断している時がきけんだと思います。

後、「いかのおすし」も、大切だと思います。でも、いざという時に、大声をだせるか。すぐにげられるか。とどうしても心配しています。でも、いざという時、この防犯教室でのことが必要になるのでこういうきかいは大切だと思います。

事件・事故は110番―５月の人身事故６件（28件）　＊（　）は１月からの累計です。

子どもを守るための安全な環境を作ろう

浪江町教育委員会では相次ぐ事件の発生を受け、いち早く町内の小中学生約2,300名を対象に防犯ベルを貸与しました。

浪江小１年の児童にこれは、何に使うものですかと尋ねると「知らない人に連れていかれそうになったらヒモをひっぱって音を出すんだよ。」と子どもたちの意識も徹底しているようです。

また町内には「子ども110番の家」が点在しています。

通学路等にある「110番の家」は、子どもや女性が声かけやストーカー等の被害から、助けを求め駆け込む避難場所で警察への通報等をするのが役割です。

万が一のためにどこにあるのか、知っておくことが大切です。

また、各小学校では、見えにくい、誰でも入りやすい、犯罪につながりやすいことに重点をおき、各地域における「防犯マップ」を作成し、危険箇所の改善や見守りを重視すべき地点などの情報を提供したり、県教育委員会では、スクールガード・リーダーを委嘱し、学校周辺の安全パトロールに取り組んでいます。

こども110番の家

防犯ブザー

- ○一人にならない
- ○知らない人にはついていかない
- ○連れ去られそうになったら大声を出す
- ○「子ども110番の家」の場所を覚えておく
- ○登下校は、通学路を利用し、複数で登下校する

スクールガード・リーダー
小野田哲夫さん
（小野田）

今年４月に福島県教育委員会から委嘱を受け、スクールガード・リーダー（学校安全指導員）としての活動が始まりました。

活動は幼稚園、小学校、中学校周辺を巡回し、学校との連携を図りながらパトロールすることです。

町内には、防犯や交通安全関係機関団体が数多くあり、一人の小さな力では微力ですが、皆さんの力を結集して、一つの事故、事件なく安心して生活できるよう、がんばります。

＊スクールガード・リーダーとは

学校の巡回指導等のリーダー的存在として、安全体制を確保する活動に取り組みます。

スクールガード・リーダーは、赤い帽子と腕章が目印です。

入っていますか、心の非常スイッチ

犯罪を未然に防ぐには、学校・警察・家庭・地域のネットワークがいかに大切かを感じさせられました。

おそろいのジャンパーやタスキで地域安全を推進する人、街頭パトロール中のステッカーを企業や公用の車に貼り、巡回することで、児童、生徒の安全確保に努める人、これらの行動が外部に対する大きな抑止力となり、思わぬ効果を生んでいます。

地域住民の「犯罪を許さない」という視線「目」が犯罪防止につながり、地域一体となって「支え愛、見守り愛、助け愛」の心で安全なまちを実現しましょう。

18年6月　第2回浪江町議会定例会

町長から行政報告をします

合計特殊出生率の低下

厚生労働省が6月1日に発表した平成17年の人口動態統計によりますと、一人の女性が生涯に産むと推定される子どもの数を表す合計特殊出生率が1・25となり、平成16年の1・29を大幅に下回り5年連続で過去最低を更新しました。「晩婚」「晩産」が加速し少子化の流れは簡単に止まりそうにない勢いです。国を挙げて少子化対策を急いでいますが、これといった決め手がないのが現状であり、このままでは、年金や医療、介護保険も含めた社会保障制度の在り方そのものを揺るがしかねない状況です。公的な経済支援だけでなく、企業を巻き込んだ仕事と子育てを両立できる雇用環境の整備を急ぐ必要があると考えます。

新交付税構想に対して

竹中総務大臣が設置した「地方分権21世紀ビジョン懇談会」は5月26日に地方自治体に対する地方交付税の配分方法を大幅に見直すことを柱とした最終報告案をまとめました。いわゆる新型交付税構想です。それによると、交付税の配分方法を、人口と面積を基準に配分割合を簡素化し、その導入を国の基準付けのない部分から始め、平成19年度から3年間で交付額の3分の1程度導入し、10年後にはさらに割合を拡大。併せて、地方交付税総額の削減についても、地方歳出の大幅な削減に伴い、平成23年度において平成18年度の水準以下に抑制するというものです。

この考え方は、7月にもまとめられる経済財政諮問会議の「骨太の方針」に盛り込まれるものと思いますが、これに対しては、全国知事会、全国町村会などで組織する地方6団体や、県町村会、同議会議長会等で組織する福島県自治体代表者会議などにおいて、効率性・経済性を優先し、地域格差の更なる拡大につながるとして、特に地方交付税については、新型交付税の導入および法定率の引き下げは行わないよう提言しているところです。6月7日に開催された県町村会総会においても「地方交付税の堅持と確保」などを内容とする決議を採択したところです。

町施設のエレベーターは安全

シンドラー社製の公共施設におけるエレベーター事故の関連ですが、浪江町の施設においては、同社の製品はありません。役場庁舎につきましては、業者による定期点検も済んだばかりで問題はないと考えています。残る「ふれあいセンターなみえ」「マリンパークなみえ」「いこいの村なみえ」「請戸小学校」についても定期点検時において異常報告は入っていません。

平成17年度決算見込み

5月31日をもって出納を閉鎖し、決算事務を進めているところですが、一般会計の実質収支額は、1億9千万円ほどの黒字となる見通しで、その他の特別会計においても、すべて黒字決算となる見込みです。

合併50周年記念事業

浪江町合併50周年記念式典を5月1日、ウェディングプラザ如水を会場に相双地方振興局長ほか、来賓多数のご臨席を賜り開催しました。合併30周年記念式典以降の町勢功労者78名に対し感謝状贈呈を行い、昭和31年5月の合併以来50年の歳月をかけ先人たちの努力によって現在の浪江町があることに思いを寄せ、感謝するとともに、われわれがこれを維持し子孫に引き継いでいく使命を再認識したところです。同日夕方は、地元出身で浪江町観光親善大使でもある原田直之氏の民謡ショーが開催され、大いににぎわいました。

友好都市興化市との交流

友好訪問団来町

4月30日から5月3日まで友好都市中国興化市から、友好都市締結10周年を記念し陳林興化市対外文化交流協会会長を団長とする訪問団一行9名が来町され、町滞在中は、記念式典への参加、記念植樹、書画交流の他、町・町議会代表との懇談、町内企業・学校等を訪問し、広く町民との交流も行われました。

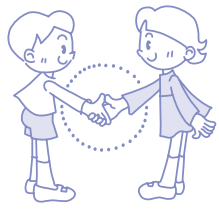

町民の翼訪中

5月21日から25日までは、町長を団長とする町民の翼一行32名が興化市を訪問しました。友好都市締結10周年にあたり、初の

火事・救急は 119 番―5 月の火災 2 件（5 件）、救急79件（406件）　＊（　）は 1 月からの累計です。

訪問であり先の訪問団来町に対する返礼も込めての訪問でした。興化市では楊峰興化市委員会書記兼人大主任、唐文奇市長をはじめとする政府要人多数の出迎えを受け、人民政府表敬訪問、行政センター視察、華江園での桜の記念植樹、学校・幼稚園での歓迎等2日間とはいえ、盛りだくさんの歓迎を受けました。

その際、浪江町と興化市の10周年を記念した映像紹介があり、これまでの10年間の歩みを振り返るとともに、興化市の交流事業に対する意気込みを感じました。

また、夜遅い時間にもかかわらずたくさんの児童、生徒が参加した実験小学校での歓迎夜会、学校参観等についても、子どもたちの熱烈歓迎を受けました。

特に、幼稚園参観の際、民族衣装を身に付けた園児が笑顔で迎えてくれたのが印象的でした。また、興化市の発展ぶりは、上海ほどではないものの今まさに経済発展を押し進めている中国の勢いを感じさせるものでした。今回の訪中は、日程的には大変厳しいものでありましたが、所期の目的を十分果たすことができたものと思っています。

今後の予定

金永和興化市教育局副局長を団長とする青少年友好訪問団25名が7月13日から17日まで来町します。来町の際は、町内中学校での体験学習や生徒との交歓会、ホームステイによる受け入れなどで交流の拡大を図っていきます。また10月には浪江町から中学生訪問団が訪中することになっており、現在団員の募集を進めています。これら若い世代の交流により市民レベルでの交流拡大が図られることを大いに期待するところです。

消防団金ばれん受賞

浪江町消防団が5月31日白河市で開催された第59回県下消防大会の席上、福島県下一の消防団をたたえる福島民報社の「金ばれん」を受賞しました。町村合併50周年の記念すべき年に花を添えるものとして大変喜んでいます。団員の皆さまは、日ごろ多忙な生業を持つ傍ら、消防団の伝統を守りながら町民の安全・安心のため活躍されており、その消防団活動が評価されたもので、消防団にとって最高の栄誉であり全町民の喜びとするところです。

浪江町は「安全・安心のまち」を目指し、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりを進めていますが、中でも消防団の果たす役割は大きいものがあります。受賞を契機として、なお一層の飛躍を期待するところです。

6月25日には受賞を記念して町内パレードと祝賀会が予定されています。

コーヒータイム開設

4月にボランティア団体「ハンディキャップを持った人達を考える会」（通称　支援する会I・愛）が、県と町の補助を受けて高瀬野球場クラブハウス内に精神障がい者小規模作業所「コーヒータイム」を開設しました。

この作業所は、精神障がい者同士の親睦を深めながら、作業訓練（畑作業・手芸作業・受注作業等）および日常生活訓練（規則的な生活・食事作り・接待方法等）を通して社会復帰、社会参加することを目的としており、現在登録者数は7名、指導員5名で9時から15時まで活動しています。

森林ボランティアの実施

浪江町合併50周年記念、第9回森林ボランティアが4月22日「森を造ってみませんか」をスローガンに南津島地区の国有林において実施されました。

町内の小中学校の児童、生徒、緑の少年団、ボーイスカウト、育成会および各団体から約570名の参加があり、各団体の代表による合併記念植樹として6種類の樹木が植樹され標柱が設置されました。また参加者全員による4千本の広葉樹の植林、補植を実施したところです。

森林ボランティア事業は、平成10年度から津島地内を中心に実施されており、その成果は、植林面積約22ヘクタール、参加者総数約4、700名、植林本数は主として広葉樹で約7万本となっています。

参加者にとっては、植林を通じて動植物の生態系を保護し、水源を確保することにより、自然豊かな町土の保全を図ることを実感し、ひいては地球環境の保全という意識の高揚が着実に図られてきていると考えます。

双葉地方植樹祭開催

第56回双葉地方植樹祭が5月29日、紺碧の海が見えるマリンパークなみえにおいて「ひとつぶの　種にたくそうみんなの未来」をテーマに、相双農林事務所長をはじめ、来賓多数のご臨席を賜り、双葉地方緑化推進委員会ならびに浪江町主催にて実施され、長年にわたり緑化に貢献された功労者8名、1団体の表彰があり、浪江町からは、新田云さん（井手）、津島小学校「緑の少年団」が受賞されました。

常磐自動車道建設状況

常磐自動車道建設事業については、全線開通が平成26年度と正式に発表されたところであり、常磐富岡から相馬間は平成23年度開通となり、地域振興はもとより地場産業の促進が期待されるところです。

浪江工事区の平成18年度工事は、既に発注された室原地区の請戸川橋上部工工事と今後予定の室原橋上部工工事および高瀬川橋下部工工事が計画されています。

国道114号拡幅事業

道路景観設計を推進するため「浪江の風景を読む会」が実施されてきたと

ころですが、今年度は、これらの意見を集約するとともに、沿線住民の意見をあらためて拝聴しながら景観設計が実施されることになっています。
また、道路本体工事についても一部交差点付近の改良が予定されているところです。

元 気ふくしま・地域づくり交流促進事業

高瀬川および請戸川流域圏全体における広域的な交流促進の在り方について検討することにより、魅力的な地域づくりに繋げることを目的とする「高瀬川・請戸川流域地域づくりの会」が3月に発足したところです。

教 育行政

学校教育

◆うつくしまハートフル推進事業

幾世橋小学校が、福島県教育委員会の「あったかハート・アクションプラン」の趣旨を踏まえた「うつくしまハートフル推進事業」の実践モデル校として指定を受けました。
この事業は、児童、生徒の人間性・社会性の育成を目指し、本県の自然、人材、地域風土の特性を生かした体験学習やインターネット等のメディア対応能力の向上を図ることを目的としたものであり、この趣旨に沿って事業に取り組んでいきます。

◆夢をはぐくむ　いのち生き生きプロジェクト推進協力校

浪江東中学校が「夢をはぐくむ　いのち生き生きプロジェクト推進協力校」として健康教育の推進にあたります。
この取り組みは、中・高校生の性の逸脱行動や若年層の性感染症の増加が大きな社会問題となっている中で、性教育の充実を図るため、効果的な授業の在り方や教職員の指導力の向上、保護者への啓発に努め、正しい知識と行動ができる生徒の育成に資するものです。
この事業においては、3年生を対象とするアンケート調査・性をテーマとする研究授業の実施、教職員・保護者対象の講演会などが計画されています。
なお、昨年度から3年計画で始まった浪江中学校を中心に浪江小学校・大堀小学校・苅野小学校が加わった学力向上パートナーシップ事業については、引き続き研究授業などを通して2年目の研究を推進していきます。

◆スクールガード・リーダー

子どもが被害者となる事件・事故が多発して大きな問題となっていますが、当地方においても依然として「声かけ」などの事件は後を絶ちません。
こうした中で、県教育委員会では防犯の専門家や地域の安全指導員などを学校安全指導員「スクールガード・リーダー」に委嘱し、学区の巡回指導を通して子どもたちの登下校時の安全確保や学校内外の安全体制を図るなど安全で安心できる学校づくりを目指した取り組みをスタートさせました。
町教育委員会からの事業申請により、本町では、小野田哲夫さん（小野田）が県教育委員会から指導員として委嘱され、5月から幼稚園・小・中学校の巡回活動を実施していただいています。

◆浪江町後期中等教育検討会

4月に第2回目を開催し、浪江高等学校津島分校の現状と課題について津島分校長からの説明を受けながら、分校存続に向けた取り組み方策について検討を開始しています。
地元津島中学校をはじめ、隣接する中学校の卒業見込み生徒数が、年々減少していく厳しい状況の中ではありますが、分校存続に向けた有効な手だてについて検討していきます。

◆浪江東中学校耐震化・大規模改修事業

極力、学校授業に支障を来さないよう夏期休暇中に重点的に工事を進めていきます。
事業の概要としては、耐震補強事業として鉄骨Sブレス補強工事12箇所、教室内部の全面改修、電気設備・配管、衛生設備の改修などが主なものですが、障がい者用設備としてエレベーター・障がい者用便所・スロープの新設も併せて実施することとなっています。

生涯学習

◆各種学級開講

4月下旬から5月にかけて、週5日制対応事業として地域づくりと人づくり推進を図るための「地域ふれあい教室」、青少年学級の「少年なかまづくり教室」をはじめとして、「高齢者学級」、「絵手紙教室」等、自主学級の各教室が相次ぎ開講式を行い、本年度の年間学習計画等を確認しスタートしたところです。
生涯学習の振興については、人々が生涯にわたり自己実現を図ることができるよう、生涯学習の環境整備、環境教育や人権教育、社会教育の活性化等に努めていきます。

◆青少年健全育成の推進

浪江町青少年健全育成町民会議総会で、本年度も、より一層、家庭・学校・職場・地域社会及び関係機関との連携を図り「少年の主張大会」等の事業を推進することが承認されました。現在、青少年を取り巻く環境は、大きく変化しており、少年による粗暴・凶悪な事件など憂慮すべき問題も発生しています。心身共に健やかに広い視野と他人への思いやりをもって成長できるよう引き続き努力していきます。

◆町総合スポーツ大会開催

5月13日にスポーツ少年団合同結団式が9種目、17団体、団員320名が参加し盛大に行なわれました。スポーツを通して次代を担う少年少女が、健康で豊かな感性を持ち、相互の緊密な協調を図り一人ひとりの個性を大切にし、たくましく生きぬく力が培われますよう期待しています。さらに6月18日には浪江町総合スポーツ大会が町民の親睦とスポーツの振興を目的に開催され、野球等7種目に熱戦が繰り広げられています。

今月のチャイム放送は、♪朝は「恋は水色」♪夜は「ムーンリバー」です。

まちの話題

皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。
総務課秘書広報係 ☎34−0239

請戸小がよい歯の学校優秀賞に輝く

６月９日、請戸小学校（八城盛校長）が福島県学校歯科保健優良校表彰で優秀賞を受賞した報告に役場を訪れました。

この賞は、虫歯予防に取り組む学校をたたえるもので、請戸小では給食後の歯磨きなどに積極的に取り組んでいます。報告に訪れた紺野昌弘くん（６年）、小野友晃くん（同）、有川直樹くん（同）はそれぞれ虫歯がなく、家庭でも歯磨きは欠かさないそうです。いつまでも丈夫な歯は、毎日の習慣の賜物です。

訪ねてみたいそんな日山

６月４日、日山の山開きが開催されました。標高1,057メートルの山頂は、山つつじの群生が広がり、赤と緑のコントラストが多くの登山愛好者らの笑顔をもたらし、山に安らぎを求める人々を和ませました。

山頂では式典が行われた後、恒例となった日山の美女コンテストが開かれました。

自然を守る人たちがいる

５月24日、高瀬川渓谷を育む会（会長 久保内英安さん）による、高瀬川渓谷周辺の環境美化作業が行われました。

同会員約30名は、神鳴トンネル付近から一の宮駐車場付近までの県道沿いの落ち葉の除去、繁茂した草木の刈り払いやゴミ拾い、また佐々木俊一の譜碑などを丹念に洗い、観光客に美しい自然を満喫してもらおうと、もてなしの準備が整いました。

指定管理者選定委員会が開かれました

６月12日、浪江町指定管理者選定委員会（委員長 松永勝助役）の委嘱状交付ならびに選定委員会が役場で行われました。

委員会では、松﨑俊憲さん（町商工会長）と高野賀代子さん（元町小中学校ＰＴＡ連絡協議会長）に委嘱状が手渡された後、陶芸の杜おおぼりは大堀相馬焼協同組合、マリンパークなみえは(財)浪江町振興公社を指定管理者候補団体に選定しました。

浜酪農組合「父の日」キャンペーン

６月２日、福島県酪農業協同組合浜支所のやまびこ婦人部（部長 半杭まり子さん）、青年研究会（会長 只野賢士さん）らが役場を訪れ、牛乳消費拡大運動「父の日には牛乳を贈ろう！」キャンペーンを実施しました。

牛乳は、骨を丈夫にするカルシウムを豊富に含むだけでなく、神経や感情を安定させる働きを持っています。皆さんが丹精込めて生産した県産牛乳で快適生活を送りましょう。

全国レベルの剣が結集

６月９日、10日の２日間、町民第一体育館で県内外から約400名が参加し、全国トップレベルの剣道範士による講習会が開催されました。

講師は、関東地区「聖敬会」（代表 長島末吉範士九段＝喜多方市出身）で、当会は全国各地に遠征げいこに出向いており、このほど浪江町剣道連盟が受け入れました。

講習会では、世界選手権大会日本代表監督を務めた小林英雄範士八段、亀井一雄範士八段、篠塚増穂範士八段らが実技を交え、技を伝授していました。

ひとつぶの 種にたくそう みんなの未来

５月29日、マリンパークなみえで第56回双葉地方植樹祭が開催され、郡内８町村約100名が貴重な緑の財産を後世に引き継いでいこうと誓いを結びました。式では、緑化功労者表彰が行われた後、津島小「緑の少年団」の五十嵐茉奈美さん（６年）と紺野豊さん（同）による宣誓、またマリンパークなみえ内にウバメガシやクロマツ、モチノキなどを植えました。未来の子どもたちへ自然のぬくもりを届けるため、環境緑化の拡大を図りましょう。

いにしえの時の流れを 後世につなげよう

このほど、元気ふくしま・地域づくり交流促進事業関連で、高瀬川および請戸川流域圏全体における広域的な交流促進の在り方について検討することにより、魅力的な地域づくりにつなげることを目的とする「高瀬川・請戸川流域地域づくりの会（会長 愛澤崇さん）」が発足しました。

今後は、豊かな自然、四季折々の素顔を体感しながら、元気な地域づくり計画を策定していきます。

◀自然が生み出す造形に言葉をなくし、
新しい感動を発見した手倉山現地調査。

一般国道114号の 発展を目指して

６月５日、ウェディングプラザ如水を会場に一般国道114号整備促進期成同盟会総会（岩城光英会長）が開催されました。

同会は一般国道114号改良整備の促進を図り、沿革地域における産業、経済、文化、観光の発展ならびに住民生活の向上を図ることを目的としています。会では、一般国道114号沿線の首長ら約50名が出席し、地域間交流の場である同国道の整備促進に向けた関係機関への要望活動の継続を決めました。

幾世橋中学校跡碑を建設

このほど、幾世橋中学校の校舎跡地（現在、幾世橋小体育館南側）に跡碑が建設されました。

幾世橋中学校は昭和22年に建設され、昭和49年に請戸中学校と統合し、東中学校となるまでの27年間、幾世橋地区の教育文化の中心でした。

今年は浪江町合併50周年の記念すべき年であることから、ここに幾世橋中学校校歌と沿革を刻み後世に伝えていこうと、地元行政区（実行委員長 豊口雄幸さん）を中心に跡碑建設に至りました。

広報サロン

町づくりは皆さんの声から始まります。
皆さんの声でつくる広報なみえに
皆さんもご参加ください。

私の職場は自然です

鎌田　早苗 さん
（幾世橋）

野菜栽培などの体験教室を通して、土や太陽のありがたさを感じ、健康に生きることを願う、「食育サロン」を作るのが夢と目を輝かせる鎌田さんに語っていただきました。

こんにちは！

私は、体に良い物、健康にとって良い物は何かという事を、「食育」を通して、只今、勉強中です。

その中で私たちができる事として、安心で安全な「食」を願って、主人とともに野菜づくりをしています。

少しでもその野菜を食べてもらいたいと「キッズ・キッチン」の子どもたちに野菜を提供しています。

旬の野菜を新鮮なうちに！

そして、旬の野菜を選び、野菜がどうやって作られ、どうやって食べられるのか？

今では流通の手段や条件がよくなり、野菜の流通範囲が大変広がっています。

外国からも輸入されていますから、旬が明確ではなくなっているのです。

旬の野菜は、その土地の気候・風土の特性を十分に受けて育っていますので、必要な栄養を与えられ、体にとってもよい栄養も含まれ、季節を感じることができ、気持ちを豊かにしてくれます。

子どもたちが葉っぱや、根や皮が付いた野菜を触ったり、においをかいだりして、五感をフルに使って、野菜そのものをよく観察するきっかけで、子どもたちの表現力や想像力が広がっていくのではないでしょうか。

四季折々の旬の恵みや大地の恵み、太陽の恵みの命、そして栄養をいただき、その命を大切に本物との出合いを大事にし、収穫の喜びなどを体験する事で、いいホルモンが体からバンバン出てくるといわれていますので、年齢関係なく交流の場としても活用していきたいと考えています。

＊じゃがいもの花が満開を迎え、収穫の訪れが待ち遠しい６月。＊

みんなの図書館

7月の休館日

3日(月)　10日(月)　16日(日)　17日(祝)　18日(火)
24日(月)　31日(月)

8月の休館日

7日(月)　14日(月)　20日(日)　21日(月)　28日(月)

浪江町図書館 ☎34－5024
開館時間　9：30～18：00
ＵＲＬ　http://www.town.namie.fukushima.jp
E-mail　tosyo@town.namie.lg.jp

今月のおススメ

絵本『こねこのミヌー』フランソワーズ／作（のら書店）

女の子の飼っているこねこが、いなくなってしまいました。「わたしの小さなミヌー、どこにいるの？」あっちこっちさがしまわりますが、見つかりません…。あたたかく、親しみやすい世界を描いた絵本。

読んでみませんか

文　学

悲劇のヒロイン　赤川次郎／著(角川春樹事務所)
押入れのちよ　荻原　浩／著（新潮社）
配達のあかずきん　大崎　梢／著(東京創元社)
北への逃亡者　西村京太郎／著（中央公論社）
お火役凶状　澤田ふじ子／著（中央公論社）

一般書

日本の絶景　上・下　（山と渓谷社）
長生きできる人の習慣術　東　茂由／著（河出書房新社）
ママの服でベビーウェア　（主婦と生活社）
ぼく、ドラえもんでした。　大山のぶ代／著(小学館)

児童書

のぞく　天野祐吉／文（福音館書店）
いやはや　メアリー・ルイーズ・ゲイ／作（光村教育図書）
もじゃもじゃしたものなーに？　長　新太／作・絵(講談社)
ろばのじいさん　阿部正子／作（岩崎書店）
カッティングルース　上・下　マイクル・Z．リューイン／著（理論社）

開館時間延長のお知らせ

7月25日(火)から8月19日(土)までの夏休み期間中は、**20時まで開館**します。ご家族おそろいで、ぜひご利用ください。

＊青少年読書感想文課題図書が届きました＊
ご活用ください。

えほんのへや

＊おはなし会　あ・の・ね＊
7月1日(土)・15日(土)　10時30分～
ふれあいセンターなみえ2階
浪江町図書館　えほんのへやにて

絵本に興味のある方、一緒に本を語りませんか？
（連絡先TEL 34－6174　西まで）

浪江町職員採用試験のご案内

町では、職員の採用候補者（高校卒程度）の試験を次のとおり行います。

◆試験職種及び採用予定人員
一般事務　若干名

◆受験資格
昭和60年4月2日から平成元年4月1日までの生まれの方（学歴は問いません）。

◆試験の方法
第1次試験　教養試験
第2次試験　第1次試験合格者に対し、小論文、適性検査および個別面接による試験

◆試験の期日および場所
第1次試験…期　日　9月17日（日）
試験場　富岡町総合スポーツセンター「スポーツ交流館」（富岡町小浜481）
第2次試験…10月下旬

◆受験手続きおよび受付期間
(1) 申込用紙の請求
役場2階総務課で申込用紙を交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求」と朱書し、80円切手を貼った宛名明記の返信用封筒を必ず同封の上、請求してください。また、町ホームページからもダウンロードできます。
(2) 受付期間
7月12日（水）～8月11日（金）までの執務時間中に限ります。郵便による申込書提出の場合は、8月9日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

◆インターネットによる申込方法
浪江町ホームページをご覧ください。
(1) 受付期間
7月12日（水）～8月4日（金）

問 総務課行政係　TEL 34－0235
URL http://www.town.namie.fukushima.jp

けんこうeメール

心配しないでまず健診！

問合せ　ふれあいセンターなみえ内健康福祉課健康係 ☎34−4581

脳ドック検診が始まります

今年から新しく40歳～50歳の方を対象に脳ドック検診の事業が始まります。ご希望の方はお申し込みください。

申込期限	7月31日（月）
申込方法	電話または直接窓口まで
定員	50人（定員になり次第、受付は終了します）
対象年齢（平成19年3月31日現在）	40歳～50歳まで（昭和31年4月1日生～昭和42年3月31日生）
実施期間	平成18年8月1日～平成19年3月31日の平日 ※検診日については、お申し込み後、調整します。
実施場所	双葉厚生病院
費用	12,600円 町より補助6,000円、差額については自己負担となります。

婦人がん検診は秋に実施します

今年の婦人がん検診は10月・11月に実施します（昨年まで5月に実施していました）。健診録は、9月ごろに配布する予定です。今年初めて検診を希望される方は、お早めにご連絡ください。

▶日　程

	対象者	検診日
乳がん検診（マンモグラフィ検査）	40歳以上　偶数年齢	10/2・4・11・16・23・25（23日は津島地区）
子宮がん検診	20歳以上	11/9・10・13（13日は津島地区）
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳	
乳がん検診（超音波検査）	30～39歳	11/9・10

平成19年3月31日現在

＊今年から**対象年齢が変更になっています。**対象年齢でない場合は、お申し込みいただいていても健診録が配布されない場合があります。

申・問 ふれあいセンターなみえ内　健康福祉課健康係　TEL 34 − 4581

昔の資料、眠っていませんか
町の歴史・民俗関係の資料を探しています

浪江町教育委員会では、現在「浪江町史別巻Ⅱ　浪江町の民俗」の本年度刊行に向けて、準備を進めています。

今後は、本巻として「通史」「歴史資料」等を順次刊行する予定です。つきましては、町民の皆さんに歴史や民俗に関わりのある資料の貸し出しについて、ご協力をお願いします。

◆次のような資料を探しています

- ■文書…昭和30年代以前のもので、毛筆書き、ペン書き、印刷物など時代の様子が分かるものであれば、どんな些細なものでも結構です。
- ■写真…今は見られなくなった次のようなもの。
  住まい・衣服・食物、冠婚葬祭の様子、年中行事、農業・漁業・林業・狩猟・商業・工業などの各種生業、交通機関、芸能、子どもの遊び、街並み、農村風景等。
- ●昔話や伝説を語ることができる方
- ●今はなくなった「しきたり」等を語ることができる方
- ●今は使われなくなった道具・衣服類

問 教育総務課総務係　TEL 34 − 0253

興化市青少年友好訪問団が来町します

7月13日（木）から17日（月）にかけて、金永和（きんえいわ）　興化市教育局副局長を団長とする青少年友好訪問団25名（小学生1名、中学生17名、引率7名）が来町します。これを受けて浪江町国際交流協会では、歓迎会を開催します。

一般の方も参加できますので、お気軽にご参加ください。

▶日時　7月13日（木）19時～
▶場所　ウェディングプラザ如水
▶会費　4,000円
▶申込方法

7月5日（水）までに役場2階企画調整課内浪江町国際交流協会事務局にお電話でお申し込みください。

問 企画調整課内浪江町国際交流協会事務局
TEL 34 − 0246

重度心身障がい者医療費給付制度

対象者

身体障がい者手帳所持者

障がい程度等級
- １級、２級の方
- ３級（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、もしくは直腸、小腸または免疫の機能障がいに限ります。）

療育手帳所持者

障がい程度
- Aの方
- Bでかつ身体障がい者手帳の所持者

精神障がい者保健福祉手帳所持者

障がい程度
- １級の方
- ２級または３級でかつ身体障がい者手帳又は療育手帳の所持者

※上記該当者は給付制度登録申請をしてください。（所得制限があります）

給付内容

■通院時の医療費（自己負担）の給付

［一　般 ▶ ３割
老人保健 ▶ １割・２割］

（平成18年10月診療分から一部３割）

＊院外処方の薬代も同じです。

■入院時の医療費（自己負担）の給付

［通院時と同じ］

※平成17年10月診療分からの「入院時の食事に要する費用」は対象になりません。

＊入院、通院とも高額療養費・高額医療費を除いた金額となります。

＊精神疾患の入院医療費は該当しません。

申請方法

役場に備え付けの申請書（ピンク色）を診療月ごと（月１枚）で医療機関等別に自己負担を納入した医療機関等から証明をもらった後に健康福祉課福祉係に提出しましょう。

※町内の医療機関等に重度医療助成金請求受領に関する委任状を提出している方（ただし、町外の医療機関等の申請分は申請が必要）は除きます。また、老人保健該当者も除きます。

問 健康福祉課福祉係
TEL 34－0227

平成18年７月から国民年金保険料の免除制度が変わります

問 住民生活課住民係
TEL 34－0230

国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障がい基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、保険料を納付することが困難な方は必ず申請しましょう。

学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、「学生納付特例制度」をご利用ください。

●７月から申請免除が４段階になります。

今までの全額免除、半額免除のほか**3／4免除、1／4免除**の申請ができます。

申請は、役場１階住民生活課住民係の窓口で行い、社会保険事務所で前年の所得などを審査して承認されると、原則として平成19年６月まで保険料の納入が免除されます。

また、全額免除以外の一部免除が承認されると残りの保険料を納付するための納付書が社会保険庁から送付されます。

納めずに未納のままにしておくと、一部免除の承認が取り消され未納扱いになりますので、必ず納めるようにしましょう。

申請は19年６月まで受け付けていますが、お手続きはお早めにしましょう。

●全額免除以外の人は保険料の納付が必要です。

免除の種類	免除額	納付する保険料額	年金額の計算（全額納めた人に対する割合）
全額免除	13,860円	0円	1/3
3/4免除	10,390円	3,470円	1/2
半額免除	6,930円	6,930円	2/3
1/4免除	3,460円	10,400円	5/6

●追納をお勧めします。

特例を受けた期間の保険料は10年以内なら納めることができます。（追納）

追納することにより、老齢基礎年金を増額することができます。

承認を受け、３年目以降追納する場合は、当時の保険料に加算金がつき高くなりますので、お早めの追納をお勧めします。

介護保険制度のご案内

問 健康福祉課介護保険係
TEL 34−0226

年金から差し引きされる介護保険料額が変わります。

平成18～20年度までの介護保険料額が改定されましたが（約33％の引上げ）、市町村民税の確定時期との関係で、平成18年４月、６月、８月の年金からは、平成18年２月の年金から差し引かれた額と同額の介護保険料が差し引かれています。そのため、保険料引上げの初年度となる18年度の場合、年度の後半で（10月以降の年金）差し引かれる介護保険料が調整され、大幅に引き上がる場合があります。

例 世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は非課税の方の場合

一般的な差し引きの例

年　度	年　間 介護保険料	年金支給月に差し引かれる保険料					
		４月	６月	８月	10月	12月	翌年２月
17年度	28,800円	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
18年度	38,400円	4,800	4,800	4,800	**8,000**	**8,000**	**8,000**

※18年度の保険料額については、７月に発送される納入通知書またはパンフレットでご確認ください。

65歳以上の方の介護保険料の激変緩和措置

平成17年度の税制改正（高齢者の非課税限度額の廃止）により、市町村民税が非課税であった方が、課税者となり、介護保険料の所得段階が上がった方に対して、保険料負担の急増を避けるため、平成18年度と平成19年度は激変緩和措置を行います。

（対象者および緩和割合）

対　象　者	平成18年度	平成19年度
①税制改正により、市町村民税非課税であった方が、新たに課税者となった場合	保険料の引上げ額を３分の１程度に緩和	保険料の引上げ額を３分の２程度に緩和
②上記①の方と同一の世帯に属する市町村民税非課税の方（他に課税されている方がいない場合）		

遺族年金・障がい年金からの介護保険料特別徴収（年金差し引き）

先月号でもお知らせしましたが、これまで遺族年金および障がい年金を受給されている方には、普通徴収（納付書による納付または口座振替による納付）により、介護保険料を納めていただいておりましたが、平成18年10月以降の年金から介護保険料が差し引きされることになりました。（年額18万円以上受給される見込みの方が対象です。）なお、今までどおり、介護保険料の算定の際に遺族年金および障がい年金の受給額は、所得に含まれません。

介護（予防）サービスを利用できる方

サービスを利用できる方は、年齢で区分され、次のようになります。

ア 65歳以上の方（第１号被保険者）

- 介護や支援が必要であると「認定」を受けた方。
- 介護が必要となった原因は問われません。

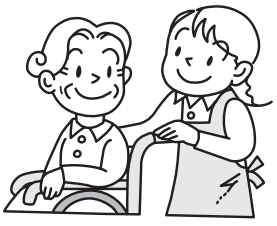

イ 40～64歳の方（第２号被保険者）

- 介護保険で対象となる次の病気が原因で介護が必要であると「認定」を受けた方。

＊ 対象となる病気 ＊

脳血管疾患／骨折を伴う骨粗しょう症／パーキンソン病／初老期における認知症／関節リウマチ／糖尿病性神経障がい／閉塞性動脈硬化症／末期がん　など16種類の病気

要介護認定の手続き

介護保険を利用するときは、まず要介護認定の申請が必要です。
要介護認定とは、どのくらい介護サービスが必要か、などを判断するための審査です。

1 申請する

申請の窓口は、役場１階健康福祉課介護保険係です。申請は、本人のほか家族の方もできます。また、次のところにも申請の依頼ができます。

- 地域包括支援センター
- 居宅介護支援事業者
- 介護保険施設

2 要介護認定

申請をすると、訪問調査や公平な審査・判定が行われ、介護や支援が必要な度合い（要介護度）が決まります。

●訪問調査
調査員が、申請者宅を訪問し、心身の状態等について聞き取り調査を行います。

●主治医の意見書
町から依頼して主治医の意見書を作成してもらいます。

●一次判定
訪問調査の結果や主治医意見書の項目をコンピュータに入力し、判定します。

●二次判定（認定審査）
一次判定結果等をもとに、認定審査会で審査・判定します。

3 結果の通知

申請の日から30日程度で、結果が通知されます。要介護度に応じて、利用できるサービスや介護保険で認められる月々の利用限度額などが違います。

認定		
	要介護１～要介護５	→ 介護サービスを利用できます。
	要支援１～要支援２	→ 介護予防サービスを利用できます。
	非　該　当	→ 地域支援事業を利用できます。

※次回、広報なみえ８月号では介護サービス利用の流れ等についてお知らせします。

まちを守る、がんばる力

浪江町消防団に「金ばれん」が輝く

５月31日、白河市で開催されました第59回県下消防大会の席上、県下一の消防団をたたえる福島民報社の「民報金ばれん」が浪江町消防団（団長 長岡新一さん）に贈られました。

この喜びを受けて、６月25日、町内一円を浪江町消防団と浪江町婦人消防隊による祝賀パレードならびに祝賀会が盛大に執り行われました。

金ばれんは、江戸末期に浅草の町火消しとして有名だった新門辰五郎の流れをくむ「新門辰五郎型」で、金色の飾り玉の下には金箔で「優」の字が入り、漆黒の竿燈の下には、江戸町火消し「いろは四十八組」にちなみ48本の牛革製のばれんが付いています。
●高さ2.1m　●重さ約17kg

たゆみない歩み

明治時代、権現堂を中心に「浪江消防組」が治安維持や火災警戒に当たっていました。

昭和14年に解散後、新たに「浪江警防団」として発足、戦時中の混乱から地域を守りました。

現在の消防団になったのは昭和22年、その後町村合併を経て、旧町村を一分団として第一分団（旧浪江町）、第二分団（旧大堀村）、第三分団（旧津島村）、第四分団（旧苅野村）、第五分団（旧幾世橋村）、第六分団（旧請戸村）の６分団編成の団員数830名で設立されました。

その後、常備消防等の設置および設備拡充に伴い、昭和49年に定数を573名と定め、地域住民安全確保のため、予防消防活動を行うとともに、風水害や火災に出動する等、現在に至っています。

歴代団長（町村合併以降）＊敬称略

佐藤　匡	昭和30年１月６日～45年３月31日
上田善三郎	昭和45年４月１日～47年６月15日
山田　秀人	昭和47年７月１日～50年９月12日
鈴木　昭男	昭和50年９月19日～61年４月30日
後藤　啓吉	昭和61年５月１日～平成２年４月30日
安倍　義浩	平成２年５月１日～16年３月31日
長岡　新一	平成16年４月１日～

浪江町消防団　＊敬称略

団　　長　**長岡　新一**（苅　宿）
副 団 長　**紺野　榮重**（北幾世橋）
訓練分団長　**佐々木保彦**（昼曽根）
　同　　**高野　仁久**（権現堂）

第一分団長　**佐々木恵寿**（権現堂）
同副分団長　**江畑　立行**（樋　渡）
　団　員　103名

第二分団長　**半谷　貞辰**（大　堀）
同副分団長　**吉田　浩治**（田　尻）
　団　員　138名

第三分団長　**佐藤　義道**（津　島）
同副分団長　**坂本　保広**（赤宇木）
　団　員　82名

第四分団長　**栃本　良重**（室　原）
同副分団長　**長岡　正訓**（苅　宿）
　団　員　115名

第五分団長　**吉田　規夫**（棚　塩）
同副分団長　**原田　豊**（北幾世橋）
　団　員　56名

第六分団長　**志賀　孝雄**（請　戸）
同副分団長　**渡部　康徳**（請　戸）
　団　員　58名

栄光の記録

昭和29年	日本消防協会表彰で竿頭綬を受賞
34年	県消防協会表彰で竿頭綬を受賞
43年	消防庁長官表彰で竿頭綬を受賞
49年	福島民友新聞社より表彰旗を受賞
54年	県知事表彰で竿頭綬を受賞
61年	日本消防協会表彰で竿頭綬を受賞
平成２年	内閣総理大臣表彰で盾を受賞
同	消防庁長官表彰で盾を受賞
同	県知事表彰で竿頭綬と水防盾を受賞
＊平成元年	8.6災害
＊平成11年	室原地内で大規模林野火災
平成12年	県知事表彰で竿頭綬を受賞
14年	県消防協会表彰で竿頭綬を受賞
18年	福島民報社より民報金ばれんを受賞

＊竿頭綬　消防訓練技術優秀

いざ出陣

相馬野馬追祭

今年も暑い夏がやってくる

平将門から１千有余年の伝統を誇る国指定重要無形文化財・相馬野馬追祭は、7月23日～25日の3日間開催されます。現代によみがえった武士たちは、武者行列、神旗争奪戦、甲冑競馬などの儀式に熱中し、戦国絵巻を再現します。

出陣 7月23日(日)

8時5分　**標葉郷出陣式**(中央公園)
浪江・葛尾・双葉・大熊から約65騎の騎馬が集まり、郷旗を翻し出陣

8時35分　**騎馬出陣行列**(町内)

10時30分　**小高郷・標葉郷騎馬行列**(小高町)

14時　**宵乗競馬**(雲雀ヶ原)

行列 7月24日(月)

9時30分　**騎馬武者行列**(原町市内)

11時　**相馬野馬追式典**(雲雀ヶ原)

12時　**甲冑競馬開始**(雲雀ヶ原)

13時　**神旗争奪戦**(雲雀ヶ原)

16時　**凱旋行列**(町内)
新町通りを甲冑・武具を身に付けた武士が堂々の武者行列を披露

17時　**神旗争奪戦**(町内)
花火で上空に打ち上げられた御神旗をムチでからめ取る。観客の拍手と歓声が沸き上がる瞬間

野馬懸 7月25日(火)

9時　**野馬懸**(小高神社)

相馬野馬追入場観覧券

7月24日、雲雀ヶ原祭場で行われる「相馬野馬追入場観覧券」を販売しています。

■一般自由席　大人 800円（当日1,000円）
子供 400円（当日　500円）

申・問 産業振興課商工観光係　TEL 34−0245

情報 ぴっくあっぷ

問 問合せ
申 申込み
TEL 電　話
FAX ファックス
e メールアドレス
URL ホームページアドレス
0120 フリーダイヤル

第17回 浪江町野球大会

町民のスポーツ精神を高揚し、心身共に健全な人間形成を図り、野球競技の技術の向上と振興に寄与するとともに、町民の親睦と交流を目的に開催します。

▽**日　時**　8月12日(土)・13日(日)
開会式　8時30分　大堀球場
試合開始
大堀球場　9時20分
高瀬球場　9時30分

▽**参加資格**
●浪江町在住の学生(中学生以上)および社会人
●浪江町内の学校、会社および事業所に通学・通勤している学生・社会人で編成しているチーム
●浪江町出身の帰省者
＊参加者は、スポーツ傷害保険に加入してください。

▽**参加費**　1チーム3千円
▽**申込期限**　8月2日(水)
申・問 ふれあいセンターなみえ内生涯学習課社会体育係
TEL 34－3941

浪江の風景を読む会

「浪江の風景を読む会」は、国道114号改築事業に伴い、本路線の景観設計に、浪江らしさを活かす目的により、町民の皆さんの参加をいただき、浪江の風土から考え、「自然や歴史・文化・生活等」を話題としながら、道路景観基本方針の設定に取り組んでいこうとするものです。

本年も、国道114号沿線の皆さんをはじめ、多数の方々のご参加を呼び掛けています。

今回は、平成17年度の活動および成果報告、他に東北芸術工科大学芸術学部　和太教授による「地域と陶芸」をテーマとした講演をお願いしています。

▽**日　時**　7月14日(金)　13時30分～
▽**場　所**　役場2階大会議室
問 建設課都市計画高速係
TEL 34－0242

双葉環境センターからのお知らせ

お盆(7・8月)のし尿収集および浄化槽清掃については、次のとおりですので、お早めにお申し込みください。

▽**申込締切**　7月26日(水)
8月11日(金)までに収集します。
＊7月27日(木)以降のし尿および浄化槽収集の申し込みについては、8月17日(木)以降の収集となります。

申 国道6号より東側の地区
浪江衛生社㈲　TEL 33－3232
国道6号より西側の地区
㈲阿部衛生社　TEL 34－2650
問 双葉環境センター(富岡町)
TEL 22－3330

あなたの出会い応援します

今月の結婚相談所開設日
7月8日(土) 18時～20時30分
7月9日(日) 9時～16時

▼場所　ふれあいセンターなみえ
女性の方もお気軽にお越しください。
問 ふれあいセンターなみえ内生涯学習課社会教育係
TEL 34－2444

¥ 今月のお納めもの

固定資産税	2期
国民健康保険税	1期
介護保険料	1期
国民年金	7月分
上下水道料金	7月分

便利な口座振替をご利用ください。
納期限内に忘れずに納入しましょう。

＋ 休日診療のお医者さん

7月2日(日)	酒井クリニック	☎23－0075(双葉)
9日(日)	賛天堂渡部医院	☎34－2601(浪江)
16日(日)	志賀医院	☎34－2771(浪江)
17日(祝)	玉井医院	☎34－3165(浪江)
23日(日)	佐藤内科医院	☎34－5761(浪江)
30日(日)	今村クリニック	☎24－0024(浪江)
8月6日(日)	耳鼻咽喉科医院ふたばクリニック	☎33－1133(双葉)
13日(日)	石川医院	☎33－2006(双葉)

休日歯科 診療当番医

7月2日(日)	新妻歯科医院	☎32－7856(大熊)
9日(日)	泉田歯科医院	☎34－4832(浪江)
16日(日)	宮嶋歯科医院	☎22－5877(富岡)
17日(祝)	石井歯科医院	☎22－5801(富岡)
23日(日)	穴田歯科医院	☎22－3522(富岡)
30日(日)	川崎歯科医院	☎33－2047(双葉)
8月6日(日)	佐山歯科医院	☎32－5578(大熊)
13日(日)	栗山歯科医院	☎35－3216(浪江)

水道修理 当番店

6月26日～7月2日	双葉設備工業㈱	☎34－2077
3日～9日	ヨモギタ設備㈱	☎35－3326
10日～16日	㈱浅野設備	☎35－5273
17日～23日	㈲阿部管工	☎34－3655
24日～30日	㈱小黒設備工業	☎35－2582
31日～8月6日	㈱叶屋	☎34－6111
7日～13日	㈲山水社	☎35－5796

善意をありがとう

●教育委員会へ
砂金　洋市様　30,000円
●大堀小学校へ
大堀老人クラブ様(代表 今野昭三さん)
近藤　淳一様　相撲の土俵一式

まなびとオリオン講座「相馬の人物伝」（後期講座）

地域に密着した「相双地方の歴史」を学ぶ講座を、市町村の枠を越えて参加できる県民カレッジを開催します。参加は無料です。

▽内容

期日	会場	内容
9月16日(土) 13:00～16:00	ふれあいセンターなみえ	講義「自由民権運動に活躍した人々」 現地研修「苅野地区」～苅宿仲衛の生涯～
9月30日(土) 13:15～16:00	石神生涯学習センター	講義「御仕法の人脈（1）」 現地研修「石神地区」～富田高慶の人となり～
10月21日(土) 13:15～16:00	まごころセンター（旧鹿島町公民館）	講義「御仕法の人脈（2）」 現地研修「鹿島地区、相馬市域」～荒専八の業績～
11月18日(土) 13:00～16:00	ふれあいセンターなみえ	講義「相馬中村藩の学者」 現地研修「幾世橋地区」～錦織晩香の生涯と詩文～

▽**対象および定員**　一般県民　4回とも受講可能な方　50名

▽**募集期間**　7月21日(金)～8月18日(金)

▽**申込方法**　浪江町中央公民館に備え付けの申込書を記入の上、お申し込みください。

＊希望者多数の場合は、抽選となります。

申・問　ふれあいセンターなみえ内　浪江町中央公民館　TEL 34－2444

若年者職業訓練（自動車整備科）入校生募集

県では、若年者の就職支援を目的として3級自動車整備科（3級自動車整備士養成コース）の訓練生を募集しています。

▽**訓練期間**　10月1日から1年間

▽**応募資格**
●平成3年3月31日以前生まれで概ね30歳以下の方
●訓練修了後、自動車整備関連職種へ就職希望の方
●現在、未就職者または、パート・アルバイト就労の方

▽**募集期限**　8月10日(木)

▽**面接選考**　8月23日(水)　9時30分～

申・問　福島県立浜高等技術専門校　能力開発課　TEL 0244－26－1555

公共施設等ユニバーサルデザインステップアップセミナー

本セミナーは、近年身近になってきた「ユニバーサルデザイン」について、広く県民の皆さまにお知らせし、より理解を深めていただくとともに、本セミナーを通して、まちづくりについて考え、相互連携と交流を深めていくことを目的として開催します。入場は無料です。

▽**日時**　7月17日(月)　13時30分～16時30分

▽**会場**　ゆめはっと多目的ホール（南相馬市民文化会館）

▽**内容**　基調講演「地域でともに生きるため」（ひまわり会会長　青田由幸氏／事例発表「UDへの第一歩～みんなに使いやすく～（相双建設事務所のユニバーサルデザインへの取り組み）」（福島県相双建設事務所建築住宅部建築住宅グループ）／意見交換

▽**申込方法**　7月10日(月)までに、電話またはホームページをご覧の上、お申し込みください。

問　福島県相双建設事務所企画管理部企画調査グループ　TEL 0244－26－1228　URL http://www.pref.fukushima.jp/soso/kensetsu/

双葉地方広域市町村圏組合職員採用試験のご案内

双葉地方広域市町村圏組合では、職員の採用候補者（高校卒程度）の試験を次のとおり行います。

◆**採用予定人員・受験資格**

(1)一般事務　1名
昭和58年4月2日～平成元年4月1日生まれの方（学歴不問）。

(2)消　防　6名
昭和53年4月2日～平成元年4月1日生まれの方で、自動車運転免許取得者または19年3月末日までに取得見込みの方（学歴不問）。

◆**試験方法**
第1次試験　教養試験、適正検査
第2次試験　＊第1次試験合格者
(1)一般事務―小論文、個別面接
(2)消　防―体力測定、適性検査、小論文および個別面接による試験

◆**試験の期日及び場所**
第1次試験
期　日　9月17日(日)
試験場　富岡町「双葉地方会館」
第2次試験　11月中旬

◆**受験手続きの方法**
(1)申込用紙の請求
申込用紙は、双葉地方広域市町村圏組合事務局、消防本部、消防署、分署および出張所で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「消防職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、80円切手を貼った宛名明記の返信用封筒を必ず同封の上、請求してください。
(2)申込期限
7月12日(水)～8月11日(金)までの執務時間中に限ります。また、郵便による申込書提出の場合は、8月9日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

申・問　双葉地方広域市町村圏組合　事務局総務課総務係　TEL 22－3333

梅雨の心構え

梅雨の時期になりますと室内で洗濯物を干すことが多くありませんか。

毎年、ストーブ等の暖房機器が原因で火災が発生することがありますので、ご注意ください。

- ストーブ等の近くで洗濯物を干さない。
- ストーブ等の上で洗濯物を干さない。
- 洗濯物は洗濯バサミ等でしっかり留めること。

問 浪江消防署予防係 TEL 34－4111

浄土平トレッキング参加者募集

浄土平トレッキングは、磐梯吾妻スカイラインの中間点、標高1、600mの浄土平をスタートし、一切経山、鎌沼をめぐるコースです。一切経山頂からは〝魔女の瞳〟と言われる神秘的な五色沼や西吾妻連峰、磐梯山などの大パノラマが一望できます。雄大な自然の絶景を眺めながら、ゆっくり、のんびりトレッキングを楽しみましょう。

▽日時 9月3日(日)

▽行程 ふれいあいセンターなみえ5時出発―磐梯吾妻スカイライン（浄土平）8時～13時―野地温泉（入浴休憩）13時30分～15時―土湯峠―ふれあいセンターなみえ18時

※野地温泉ホテルでの入浴料（800円・タオル代別途）は、各自負担となります。

▽募集人員 40名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

▽対象者 小学5年生以上の一般町民

▽参加費用 2、500円

▽準備物 トレッキングできる服装、カッパ、着替え、昼食、水筒など

▽受付期間 7月10日(月)～7月26日(水)の土・日、祝日を除く。8時30分～17時

▽申請方法 浪江町中央公民館または津島公民館に参加費を添えてお申し込みください。

申・問 ふれあいセンターなみえ内浪江町中央公民館 TEL 34－2444

テクノセミナー開催

県立浜高等技術専門学校（テクノカレッジ浜）では、地域産業活動を支える労働者の技能向上を図るためのセミナー開講します。在職中または就職を希望し技能向上を目指す方は、ぜひご参加ください。

▽コース名

コース名	日数	予定時期時間		定員	締切	受講料等	
第一種電気工事士（学科）	10	9月4日～9月26日	18:00～20:30	10	8月15日	受講料 テキスト	4,300円 5,250円
DRA－CAD入門	5	8月21日～8月25日		10	8月1日	受講料	3,100円
パソコン表計算（基礎と応用）	10	8月21日～9月1日		15	8月1日	受講料 テキスト	4,300円 2,100円
パソコンの基礎とワープロ	10	10月2日～10月16日		15	9月12日	受講料 テキスト	4,300円 2,100円
パソコンワープロ応用	5	11月6日～11月10日		13	10月17日	受講料 テキスト	3,100円 2,100円

＊電気工事士と施工管理のコースは祝祭日を除く月、火、木曜日の開催です。

▽申込方法 受講申込書に必要事項を記入の上、電話または郵送にてお申し込みください。

申・問 県立浜高等技術専門校（テクノカレッジ浜）TEL 0244－26－1555 FAX 0244－26－1550

親子リズム遊び教室

音楽に合わせて体を動かしたり、楽器の音を楽しんでみませんか。未就学児とその保護者のご参加をお待ちしています。

▽日時 8月3日(木) 10時～11時30分

▽場所 ふれあいセンターなみえ

▽講師 音楽療法士 近藤美智子先生

▽定員 30名

▽申込方法 7月31日(月)までに電話にて左記へお申し込みください。

＊当日は、体重測定・育児相談もお受けしますので、スタッフに気軽に声をお掛けください。

申・問 ふれあいセンターなみえ内健康福祉課健康係 TEL 34－4581

薬物乱用のない社会を

覚せい剤の使用、所持などは法律で厳しく禁止されています。

覚せい剤などに関する情報やご相談は

浪江警察署 TEL 34－2141

総合相談コーナー TEL 0244－533－9110

までお寄せください。

わたしたちのまち

（平成18年6月1日現在）

人口	21,421人	転入	55人
男	10,366人	転出	41人
女	11,055人	出生	18人
世帯数	7,069戸	死亡	30人

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。（敬称略）

お誕生

出生届は14日以内に（5月）

こどもの名（性別）		親の名	住所
只野 由眞（ゆうま）	男	禎之・真理子	棚塩
天野 あみ	女	隆史・綾	権現堂
酒井 悠眞（ゆうま）	男	將貴・由里子	樋渡
高野 優愛（ゆうあ）	女	正基・里美	西台
浅野 嵐（らん）	男	勇太・祥子	権現堂
鈴木 みどり	女	荘司・康子	権現堂
関場 優月（ゆづき）	女	範仁・舞	幾世橋
西村 瑠奈（るな）	女	太一・亮子	幾世橋
遠藤 恭介（きょうすけ）	男	強志・明美	藤橋
渡邉 和弥（かずや）	男	明人・祥子	藤橋
横山 惺南（せな）	男	宏丞・仁美	立野
半谷 実咲（みさき）	女	猛人・さほり	権現堂
大津 彩香（あやか）	女	明広・寿美子	樋渡
堀本 輝（きら）	男	裕太郎・春菜	小野田
今野 未詩（みう）	女	昌典・真希	小野田
千葉 凜太郎（りんたろう）	男	亮太・由美子	権現堂
小磯 愛実（まなみ）	女	孝志・亜紗子	川添

お悔み

死亡届は7日以内に（5月）

死亡者名	年齢	住所
藤咲 武	80歳	北幾世橋
原 トメヨ	97歳	立野
紺野 スミヨ	82歳	権現堂
松田 伸	86歳	谷津田
前田 ヨシイ	88歳	幾世橋
菅野 由身	80歳	権現堂
鈴木 シモ	84歳	樋渡
渡邉 昭綱	75歳	加倉
熊上 林次郎	86歳	権現堂
寺島 朝美	80歳	川添
柴 好子	81歳	井手
山﨑 忠幸	78歳	立野
菅野 キエ子	79歳	権現堂
山﨑 トクイ	96歳	請戸
手島 万亀雄	74歳	権現堂
山田 昭治	79歳	大堀
大浦 常子	82歳	加倉
猪狩 トミエ	85歳	牛渡
熊野 清吉	90歳	中浜
田村 トメノ	94歳	末森
日浅 稔	59歳	権現堂
藤本 弌央	73歳	谷津田
山口 幸助	77歳	大堀
中野 チヨ子	85歳	棚塩
板倉 アサオ	93歳	室原
星 クニ	90歳	小野田
吉田 定義	82歳	川添

「心臓疾患を持つ子どものための医療講演・相談会」開催

心臓疾患を持つ子どもとその家族が、地域の中でのびのびと生活できることを目指しています。

▽日　時　8月3日(木)
13時15分～16時10分

▽会　場　南相馬市浮舟文化会館

▽対象者　心臓疾患を持つ子どもと家族、心臓疾患の子どもを取り巻く関係機関、子どもの心臓疾患に関心のある地域住民

▽内　容

《医療講演》

「心臓疾患を持つ子どもの日常生活について～地域の中でその子らしい生活を送るために～」

講師　森島重弘先生
（総合南東北病院）

《福島県心臓病の子どもを守る会からの活動内容報告》

福島県心臓病の子どもを守る会
会長　茂木好子さん

《個別相談》

▽申請方法　電話にて左記へお申し込みください。

申・問 相双保健福祉事務所保健福祉グループ児童家庭支援チーム

TEL 0244－26－1134

飼い犬等のしつけ方教室

あなたの愛犬のためにどうぞご参加ください。

《学科講習》

▽日　時　7月21日(金)
10時30分～12時

▽場　所　役場2階大会議室

▽申込方法　氏名、住所、電話番号、生年月日、犬の種類・性別・年齢・名前・登録年度・番号などを明記し、ハガキまたはFAXでお申し込みください。

▽申込期限　7月14日(金)

＊当日は、デモ犬による学科講習のみの開催ですので、愛犬との参加はできませんので、ご了承ください。

申・問 〒975―0031
相双保健福祉事務所「飼い犬等のしつけ方」係

TEL 0244－26－1358
FAX 0244－26－1332

「福島県介護支援専門員実務研修受講試験」受験案内

▽試験日時　10月22日(日)　10時～

▽試験会場　福島大学（福島市金谷川）
卸町綜合センター・卸商会館（福島市鎌田）

▽受験資格　保健・医療・福祉で合計5年（10年）以上の実務経験を有する方

▽申込期間　7月3日(月)～31日(月)

▽申込方法　7月3日(月)から、役場1階健康福祉課介護保険係またはふれあいセンターなみえ内健康福祉課高齢者係で受験案内を配布しますので、ご覧の上、お申し込みください。

申 福島県社会福祉協議会人材研修課

TEL 024－521－5662

申 福島県保健福祉部介護保険グループ

TEL 024－521－7745

請戸海水浴場 海開き

寄せては返す穏やかな波
浜辺にはカラフルなパラソル
夏はやっぱり請戸の海

そろそろ陽射しも強くなり、町ではTシャツ姿で歩く人も見掛けるようになりました。

7月17日（海の日）は、請戸海水浴場の海開きです。

海水浴をより楽しむためには、ルールを守り、遊泳区域外での遊泳は、絶対にやめましょう。

遊泳期間 7月17日(海の日)～8月16日(水)
9時～16時

駐車場 海水浴場北側

問 産業振興課商工観光係 TEL 34－0245

風散歩

▼今月の表紙

しとしとと降る雨がよく似合うアジサイが鮮やかな色彩を放ち、たわわな花が楚々として優雅さを感じさせます。花の色が妖艶に変化することから、花言葉「移り気」といわれていますが、実は土の酸性度に合わせて適応する辛抱強い花なのです。雨はうっとうしいと感じさせますが、私たちの生活には大切な農作物や動植物には恵みの雨となっています。

▼今月は町内の直売所をご紹介しましたが、いかがでしたか。ほんの少しの愛情とほんの少しの手間で、食卓を飾ってみてはいかがでしょうか。

（桜）

ソラ豆とコウナゴのかき揚げ

【材　料】（４人分）
さや付きソラ豆100g・コウナゴ80g・桜エビ20g・小麦粉60g・水60cc・白ごま大２・揚げ油、大根おろし、ぽん酢しょうゆ各適量

【作り方】
❶ソラ豆はサヤから出して５㎜の輪切りにする。
❷ボウルに水、小麦粉を合わせ、①、コウナゴ、桜エビ、白ごまを加えて混ぜ合わせる。
❸170度の油に、②をスプーンですくいながら落とし揚げる。
❹大根おろし、ぽん酢しょうゆを添える。

まな板

食生活改善推進員「にんじんの会」の皆さん

ともに築こう安心のまち 福島県最東端のまち 東経141度2分49秒
なみえ 平成18年7月 №489 毎月1回1日発行
発行・編集 福島県浪江町役場総務課
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2
TEL 0240-34-2111㈹ FAX 0240-35-5352
http://www.town.namie.fukushima.jp
koho@town.namie.lg.jp
資源保護のため広報なみえは再生紙を使用しております